

5. 5. 29
1245

ラーションホタルニ於テ余見ノ結果行キ自側ハ争議同
ヲ無條件撤止シ解雇者ニ對スル十二名ノ解雇自函等
印ヲ受領シ同月十日ヨリ一青ニ就座スルコトナリ
書中ノ費用並ニ解雇者ニ對スル規費外ノ給与等ハ前記
亦有同ニ内納アリテ發表セサルニ後日何等カノ名義ニ
ラズ給スルコトナリ同海解一決セリ
及申(通)信候也

勞務第一六二〇號

昭和五年五月二十六日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏
社會局長官 吉田 茂 殿

大日本アスファルト工業株式會社 電戸工場 勞働争議ニ關スル件

(第一報) 發生

管下電戸町所在標記工場ニ於テハ一部従業員ノ解雇ヲ發表シタ
ルニ争議發生シタルカ狀況左記ノ通

記

一 争議發生場所

南葛飾郡電戸町八丁目一七九番地